

2023年度 事業報告書(案)

2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

新型コロナウイルス感染症は2019年に始まり2023年5月に感染症発生情報分類が2類から5類(インフルエンザと同様の分類)に移行し収束しコロナ以前に戻り、観光・旅行関連の動もコロナ以前に戻ったと伝えられた。

当機構の活動もコロナ以前に戻り、5月に発足したJEC観光部会は原則リアル会議とネットワーク会議を併設して実施することとなった。

新型コロナ禍で実施したオンラインネットワーク会議の活用の有効性も認識した。ネットワーク会議のメリットは少人数のプロジェクト検討会等は会場へのアクセス時間が不要や、実施時間帯も少人数での開催ではスケジュール調整の自由度が増え、オンラインネットワーク会議の有効性もコロナ禍で認識した。現在はリアル会議・ネットワーク併設開催で参加者の利便性を高めることも確認できた。

事業活動についても関連事業の推進と国際協力関連では、国連CEFACT、AFACTなどフォーラムへのリアル参加などコロナ以前と同様の活動・取り組みを以下により報告する。

- ① 国連 CEFACT フォーラム: 春は40回(5/8~5/12)ジュネーブ国連欧州本部で、秋は(10月2日から5日)バンコックにて41回(10月2日から5日)フォーラムが国連 ESCAP(アジア太平洋経済 社会委員会)主催によりタイ国バンコクの国連ビルにて開催され旅行観光部門(T/T Domain)の会議に参加した。
- ② AFACT 中間会議は、(7月10日から7月11日)に京都で中間会議を4年ぶりのリアル会議とオンライン形式併用で開催され、オンライン参加した。
第40回 AFACT(貿易円滑化と電子ビジネスのためのアジア太平洋協議会秋の総会は(12月1日から12月2日)に台湾台北で AFACT の常設事務局である中華台北の Institute for formation Industry(iii: 呼称はトリプルアイ)が主催して開催され、リアル参加とネットワークに参加した。
- ③ 国連CEFACT T&T Domain Meeting 及び AFACT の TT&L のアジア地域を中心による Working Group 会議が毎月1回の定例にネットワーク会議形式で開催し台湾、アジア地域の担当者等と活動課題及び情報交換等を実施した。
- ④ 日本が担当する「体験プログラム技術仕様開発」(EPS TA プロジェクト)V-2 と台湾・日本が中心的に取り組んだ「持続可能な観光のビジネス標準開発」の達成度評価のプロジェクト検討V2に取り組んだ。
更にST「ビジネス標準」の達成度評価」方式は観光事業者の運用性と評価情報を標準化してグローバルなデータ共有と電子ビジネスへの適用と運用性を考慮し標準的達成度評価方式を検討した。
- ⑤ 「事業化関連」でCDIRIとの(MOU 協定)締結後、事業協力事項について双方で検討段階である。

⑥ 外部の機関及び事業者との連携も積極的に取り組んだ。9月21日の第1回観光情報流通研究会で観光庁観光産業課 専門官の大野一様から「サステナブルツーリズム(持続可能な観光)の意義」についてご講演を頂き、更に10月19日の第6回JEC観光部会に観光庁の大野専門官が出席され実施した。今後観光庁から指導等を願いたいと考えている。

⑦ 事業活動取組では、1月、2月に(株)グローバルユースビューロー相談役、JATA(日本旅行業協会)事務局長を訪問して観光事業におけるSDGsに取り組みにあたっての意見交換し、当機構の取組説明を行い。観光事業者のSDGs取組への課題取組などを双方による検討を視野に取組中である。

⑧ 年度前半はコロナ禍で制約された中での活動であったが、理事をはじめ会員皆様の協力により、当初の事業計画に取組むことができた。

また、コロナ禍の活動環境下で国連 CEFACT でのプロジェクト推進は休止期間等で遅れがあったが、概ね計画通り進み、次年度に向けた足がかりが得られた。

特にコロナ禍後の観光・旅行情報流通等観光の情報化への動きも活発となり、この状況から当機構が培ってきた国際標準化を軸にした観光旅行市場への事業取組など引き続き必要である。

具体的な実施計画の活動報告を以下に示す。

◆ 主たる実施事項

I. 国連 CEFACT、AFACT 取組実施関連

1. 国連活動(国連CEFACT及びAFACT) について

(1) 第40回国連 CEFACT フォーラム(5月8日～5月12日)の5日間は2019年以来4年ぶりのジュネーブ国連欧州本部にてリアル会議が開催され、旅行観光部門(T/T Domain)の会合にJTREC から2名が参加した。参加報告を JASTPRO 広報誌7月号を執筆し掲載した。

(2) 第41回国連 CEFACT フォーラムは(10月2日～10月6日)の2日間、タイ、バンコックで開催され、旅行観光部門(T/T Domain)の会合にJTREC から1名が参加した。

(3) AFACT関連は、(春)中間会議 7月10日～7月11日の2日間、京都で開催され、JTREC からオンライン参加した。また、(秋)の総会は 12月1日～12月2日の2日間、台湾の台北で開催され JTREC から1名が出席し、また JTREC からネットワーク参加した。

(4) 国連 CEFACT T/T Domain Meeting を関係各国の Expert と毎月第3火曜日に参加し、国連 CEFACT 及び AFACT 関連の打合せ・情報交換等で連携・推進を行った。

(5) 国内活動では国連 CEFACT の2つのプロジェクトを中心に取組み、「EPs TA」(V2)及び「ST ビジネス標準」(V2)の開発に各プロジェクトで検討会を実施し、毎月の JEC 観光部会で報告し検討を行った。今年度は国連 CEFACT 観光部会、JEC観光部会で 計11回開催した。

※JEC観光部会への名称変更は、JASTPRO 内の国連CEFACT日本委員会が Japan Trade Facilitation e-Business Committee (略称 JEC)に変更したことにより、2023年5月から JETREC の観光部会の名称を従来の国連 CEFACT 観光部会から「JEC観光部会」名称変更を行った。部会の下に2つの検討会を設置(観光検討会、観光技術検討会)し具体的な検討を実施した。

3. 国連関連の JETREC の事業取組の外部への紹介を実施した。

- (1) 12月19日開催の全日本ホテル連盟の研修会で「Sustainable Tourism」(持続可能な観光)のグローバル認証をテーマに講演を行った。
- (2) 4月に全日本ホテル連盟機関紙(ANHA) No. 201号に「～持続可能な観光を可能にする UNSDGsの取り組み～及び JETREC の活動内容を紹介した。

4. 台湾のCDRIとMOUの締結後の取組について

CDRI(財団法人商業発展研究院)からポストコロナを見据えた事業協力を目的にMOU (Memorandum of Understanding)の提案により締結を2023年3月28日に東京にて調印を行い取組んでいる。2023年度は双方で検討し提案する計画であったが、具体的な提案まで至らなかった。

IV. 新技術の取組み

2023年度は EPs TA (V2)、ST(ビジネス標準)検討(V2)は具体的な利用技術の検討段階になく当面、技術研修をJEC観光部会で毎回、UN/CEFACT標準に則したメッセージ設計、データ共通辞書、コア構成要素、業務要件定義(トランザクション一覧、プロセス定義、ユースケース図、アクティビティ図)等の研修を実施した。次年度から具体的な利用技術に取組む計画である。

V. 委員会等の活動

以下に示す項目の委員会等の活動を実施した。

1. 委員会等の開催報告

(1) 観光情報流通研究会	1 回開催
(2) JEC 観光部会	11回開催
(3) Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクト	都度開催
(4) EPs Technical Artifacts(EPs)検討プロジェクト	都度開催

2. 委員会等の実施

国連 CEFACT 及び AFACT の会議対応及び外部委員会等を以下のとおり実施した。

会議開催はコロナ禍の感染予防から原則オンライン会議形式(GTM)で実施した。なおリアルで

開催した会議は以下の通りである。

(1)会議室の借用先

- ア JASTPRO 会議を JEC 観光部会開催で借用した。
- イ サーブホテル会議室を必要により借用した。
- イ 渋谷区・氷川区民会館を借用し、人数が多い会議の場合借用した。

(2)JTRECの事業と関わりのある以下の外部委員会等に参加した。

	外部委員会等の名称
1	(一財)日本貿易関係手続簡易化協会)主催の国連 CEFACT 日本委員会(委員として)他
2	IoT 推進コンソーシアム(会員として)
3	健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)
4	(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)
5	一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会(リエゾンとして)
6	チーム新・湯治(チーム員として)
7	その他(事業計画関連の外部委員会)

VI. 管理運営業務の充実他

1. 契約書関連の整備を行った。
2. 理事等の分掌事項の整備、新年度の理事及び関係者の分掌事項を見直して円滑な運営に取り組んだ。
3. JTREC の事業展開を円滑に進めるため、運営委員会でその都度開催し検討した。
4. 会員確保 当機構の活動推進の会員確保に取り組み、会員 1 名の参加を得た。
5. JTREC ウェブサイトの情報発信機能の改善と関係事業組織、一般への最新情報提供に取り組んだ。
6. 文書の体系的な管理と会員による適時利用を可能にする。(管理体型を検討し、具体化の検討実施)

◆その他の実施事項

年度内における事業計画変更や追加等が生じた時は理事会で事業方針・事業計画の審議

	② 国連 Project 対応での T/T Domain meeting	年 12 回	オンライン	40 名		
4. 観光情報流通及び電子商取引に必要なソフトウェアの開発や販売及びコンピュータネットワークやシステムの構築と運用に関する事業	観光情報流通基盤構築に関する実証実験や試使用の実施は中止 ①増富温泉地域他 ②その他地域	通年	東京及び山梨他	0		0
5. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究やコンサルティング業務の受託事業	地域観光情報の発信や電子商取引の情報の整理等に関する業務を受託の努力をした。 ①増富温泉地域他	通年	東京、山梨、他	2 名		78
6. その他目的を達成するために必要な事業	管理運営業務の実施 理事等の分掌事項の整備 JTREC の組織の在り方 会員確保					50

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施回数(又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
その他の事業	機関紙やホームページ等への広告掲載事業、寄付や寄贈を受けた物品の売却事業等	発生時対応	東京			0

+++++